

令和3年9月2日

保護者 様

北方町教育委員会

分散登校とオンライン授業の継続について

新型コロナウイルスの町内での感染状況、また、県全体が緊急事態措置区域となっていることを受け、現在実施している分散登校とオンライン授業を下記の通り継続します。
ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 登校方法

- ・ 9月10日（金）まで 一日おきに登校する分散登校とオンライン授業を継続する。
（登校する児童生徒は給食があります。）
- ・ 9月13日（月）以降については、感染状況に応じて8日（水）に検討するが、緊急事態措置が継続していた場合は、原則、分散登校とオンライン授業を継続する。

2 登校しない日の児童への対応

- ・ 7日（火）からは、低学年の児童が自宅で1人になるなど、特別な事情がある場合に限って、学校でオンライン授業を受けられる体制に変更する。
- ・ 上記に関する申し込みの仕方については、各学校からお知らせする。

3 感染防止対策強化

- ・ 本人、家族の体調が悪い時は、登校しない。
- ・ 原則、不織布マスクを正しく着けて登校する。